

支出証拠書

7/26

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要諦情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	事務所用携帯電話代		
年月日	令和3年7月26日～令和 年 月 日	金額	1,339 円

目的	政務活動を行うための連絡に使用するため
使途	令和3年7月支払い分 事務所用携帯電話代
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

故障紛失サポート代
 $(3,691 \text{ 円} - 380 \text{ 円} \times 1.10 - 594) \times \frac{1}{2} = 1,339 \text{ 円}$

↓ 418 円 ↑
 au機器代金
 分割支払金

2,679 円

※ 7月請求分の料金内訳書を紛失したため、
 故障紛失サポート代、au機器代金分割
 支払金は、当該月に前後の6月、8月の
 請求分と同額で算定（料金プランの
 変更はなし）

3年 7月 整理番号 7-2 参照
 9-1

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 7月ご請求分 (6月利用分)

ご請求先氏名

林 芳久仁 様

下記ご利用料金を 7月26日口座振替により
 領収いたしました。

印紙税申告済
 付につき新宿
 税務局承認済

KDDI株式会社
 〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目1番1号 KDDビル

ご請求コード CUSTOMER CODE

領収金額 AMOUNT RECEIVED 3,691 円

うち消費税等 TAX 322 円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会で案分	2,679 円	1/2 %	1,339 円

※ 案分による支出がある場合は、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支出証拠書

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	議員用携帯電話代		
年月日	令和 3年8月10日～令和 年 月 日	金額	932 円

目的	政務活動を行うための連絡に使用するため														
使途	令和3年8月支払い分 議員用携帯電話代														
政務活動・ 県政との 関連性	—														
<p>《領収書貼付枠》</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 35%; text-align: center;">安心ホート パック ↓</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">au 機器代金 分割支払金 ↓</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計金額</td> <td style="text-align: center;">920円×1.10</td> <td style="text-align: center;">1,476円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(4,352 円 —</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">— 1,864 円) × 1/2 =</td> <td style="text-align: center;">932 円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">503-08-10 BF *4,352 AU PAY カード</p>					安心ホート パック ↓	au 機器代金 分割支払金 ↓		合計金額	920円×1.10	1,476円		(4,352 円 —	— 1,864 円) × 1/2 =		932 円
	安心ホート パック ↓	au 機器代金 分割支払金 ↓													
合計金額	920円×1.10	1,476円													
(4,352 円 —	— 1,864 円) × 1/2 =		932 円												

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で案分	1,864 円	1/2 %	932 円

※ 案分による支出がある場合は、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

(議員用)

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 7月 5日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード	総合計	4,352円	ご利用年月	2021年 6月
--------	-----	--------	-------	----------

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 2,656円
ご利用番号	2,656		auお客様コード
< 6月ご利用内訳 >	2,656		ご利用月数は2021年 7月で25年 8ヶ月目です。
▼プラン利用料	4,280		通話定額2ご加入者は電話きほんパックが無料となります。 データ利用量は0GB~1GBです。
ピタット4s+通話定額2新カケホ割60		1,950	
ピタット4GLTE(s)(データ)		1,700	
2年契約N+家族割		-170	
LTE NET		300	
LTE NET for DATA		500	
▼安心サポートパック	除外 (920)		
故障紛失サポート		630	
使い方サポート		590	
安心サポートパック割引額		-300	
▼通話料/ピタットプラン4Gs+通話定額2	12		
通話料		23,300	
SMS(Cメール)送信料		12	
通話定額2割引額		-23,100	
家族間通話全額割引(家族割)		-200	
▼請求総額割引	-2,800		
請求総額割引額		-1,000	ケータイ→auスマホスタート割(1年)
請求総額割引額		-1,800	ケータイ→auスマホスタート割(永年)
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼消費税等(10%)	241		10%消費税の課税対象額 2,415円
●au機器代金			●合計 1,476円
ご利用番号	1,476		
▼購入機器代金	除外 (1,476)		
分割支払金		1,194	* 36回払い25回目。残額 13,134円
分割支払金		282	* 24回払い 5回目。残額 5,358円
●紙請求書発行等手数料			●合計 220円
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等(10%)	20		10%消費税の課税対象額 200円
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。			

裏面もご確認ください

支出証拠書

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	自動車リース料 (8月分)		
年月日	令和3年8月10日～令和 年 月 日	金額	24,334 円

目的	調査研究など政務活動を行うための移動手段
使途	令和3年8月分リース料
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》
 月額リース料 53,000 円から政務活動費対象外経費を除く 48,668 円の 1/2 相当額を請求する。
 48,668 円×1/2=24,334 円

2023-08-10 BF *53,000 ニッサンファイナンス

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で案分	48,668 円	1/2	24,334 円
		%	

※ 案分による支出がある場合は、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支出証拠書

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	FAX・インターネット接続料 (8月分)		
年月日	令和3年8月23日～令和 年 月 日	金額	3,093 円

目的	政務活動を行うためのFAX・インターネットの利用のため		
使途	—		
政務活動・ 県政との 関連性	—		
<p>《領収書貼付枠》</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: right;"> <p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 林 芳久仁 様</p> <p>お客様番号</p> <p>2021年 8月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥6,186-</p> <p>受取人 NTTフロンティア株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>収取 日 期 印 21.8.23</p> <p>収入印紙 貼付 欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>			

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会で案分	6,186 円	1/2	3,093 円
		%	

※ 案分による支出がある場合は、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支出証拠書

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	NHK放送受信料 (8月・9月分)		
年月日	令和 3年8月23日～令和 年 月 日	金額	4,440円

目的	政務活動を補助するための情報収集
使途	NHK放送受信料 (8・9月分)
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

放送受信料
払込受領証
(金融機関・コンビニ用)

お客氏名
ふじのくに県民クラブ・
林芳久仁様

金額
4,440円

お支払期間
令和 3年 8月
令和 3年 9月

受取人
日本放送協会

お問い合わせ先・電話番号
NHK ふれあいセンター
0570-077-077

領収日附印
(金融機関・CVS取入印紙付用)

216

金融機関・CVSお客様

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	4,440円	100%	4,440円

※ 案分による支出がある場合は、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	8-6
------	-----

支出証拠書(各種団体会費)

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

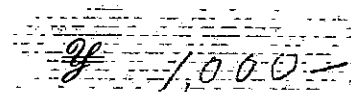
経費項目	調査研究費・研修費		
内容	野村生涯教育センター：正会員会費(8月分)		
年月日	令和3年8月26日～令和 年 月 日	金額	1,000円

会の趣旨・目的	生涯を通じた学習及び実践活動(以下生涯教育という)を推進し、もって人間資質の向上と豊かな文化の創造に寄与することを目的とする。
会の活動内容等	<ul style="list-style-type: none"> *生涯教育に関する講座・勉強会等の開催 *生涯教育に関する大会・講演会の開催 *生涯教育に関する教育相談、グループ討議 *その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
政務活動・県政との関連性	月1回の研修会に参加し、テーマに沿った話し合いをする事により、講師や参加者の皆さんのお考えを聞き、自分の意見を話すことにより、政務活動の参考にしています。
《領収書貼付枠》	

領収証

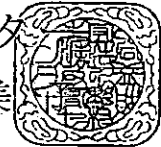
ふじのくに県民クラブ
林 芳久仁 様

No 001541


 但 正会員会費 令和3年8月分
 令和 平成 3年 8月 26日 上記正に領収いたしました

公益財団法人 野村生涯教育センター

理事長 金子由美



※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他(要綱) 3年4月 整理番号 4-9 参照

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	1,000 円	100 %	1,000 円

支出証拠書

8/26

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	事務所賃借料 (9月分)		
年月日	令和3年9月1日～令和3年9月30日	金額	69,056 円

目的	調査研究など政務活動を行うための事務所の賃借
使途	令和3年9月分賃借料
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

| 1803-08-26 BF | *138,113 タイフヤチン(SMF)

案分の理由 政務活動・後援会で 使用のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
		1/2	
	138,113 円	%	69,056 円

※ 案分による支出がある場合は、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支出証拠書

整理番号 8-8

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	コピー料		
年月日	令和3年8月27日～令和 年 月 日	金額	1,602円

目的	資料等のコピー
使途	令和3年8月請求分コピー料
政務活動・ 県政との 関連性	調査活動、県政関連資料などの作成。

領 収 証

No 028447

ふじのくに県民クラブ 林 芳久仁 殿

¥ 3,203

但 コピー料金

入金日 2021年 8 月 27 日 上記正に領収いたしました

現金	✓
小切手	
相殺	
手形	
振込	

振 着 者

株式会社 マルニ商会

総社 静岡 / 〒424-0103 静岡市清水区尾羽107-3 TEL: (054)365-5814 FAX: (054)364-9469
 本社 静岡 / 〒424-0103 静岡市清水区尾羽107-3 TEL: (054)368-4240 FAX: (054)387-1140
 豊田事業所 / 〒471-0036 豊田県岡崎市尾崎町2-1 TEL: (0565)41-6248 FAX: (0565)32-2177
 広島事業所 / 〒733-0035 広島市西区南観音3-6-45 TEL: (082)208-3017 FAX: (082)208-3018

案分の理由 政務活動・後援会で 使用のため。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,203円	1/2 %	1,602円

※ 案分による支出がある場合は、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支出証拠書

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	B:Bパック保守料		
年月日	令和3年8月27日～令和 年 月 日	金額	2,079円

目的	インターネットの環境保守対応
使途	令和3年8月請求分保守料
政務活動・ 県政との 関連性	—

領 収 証

№ 028448

ふじのくに県民クラブ
林 芳久仁 殿


¥ 4,158

但 BBパック保守料金

入金日 2021年 8月 27日 上記正に領収いたしました

現金	✓
小切手	
相殺	
手形	
振込	

授 者



株式会社 マルニ商会

本社 静岡県静岡市清水区尾羽107-3 TEL: (054) 365-5814(内) FAX: (054) 364-9469
 株主センター 静岡県清水区尾羽107-3 TEL: (054) 368-4240(内) FAX: (054) 397-1140
 県田舎営業所 静岡県静岡市清水区尾羽107-3 TEL: (0565) 41-6248 FAX: (0565) 32-2177
 広島事業所 広島県広島市西区南観音3-6-45 TEL: (082) 208-3017 FAX: (082) 208-3018

案分の理由 政務活動・後援会で 使用のため。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	4,158円	1/2 %	2,079円

※ 案分による支出がある場合は、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 8-10

支出証拠書

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務所費 ・人件費		
内容	事務所電気代 (8月分)		
年月日	令和3年8月28日～令和 年 月 日	金額	4,583 円

目的	政務活動を行う事務所の電気使用のため
使途	事務所電気代8月分
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

振替払込請求書兼受領証 (振込金受領証)(030824)

口座記号番号 00100 5 900116 加入者名 中部電力ミライズ株式会社
 令和 3年 8月分 ご使用期間 7月21日～ 8月23日 (日程 17)

金額	千	百	十	円	消費税等相当額(再掲)
		9	1	65	833 円

ご依頼人氏名 林 芳久仁 様

お客さま番号・契約種別	容量	ご使用量	上記金額の内訳(円)
従量電灯B	A 30	kWh 200	5205
低圧電力	kW 3	kWh 44	3960

お支払期日は **9月24日** です。お支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、延滞利息(年利10%)を、お支払いの日以降の料金とあわせてご請求いたします。ただし、ご家庭や商店など低圧の電気をお使いいただいているお客さまが、お支払期日の翌日から10日目までにお支払いいただいた場合は、延滞利息を申し受けません。払込用紙の有効期限は **10月14日** となっております。

中部電力ミライズ株式会社 カスタマーセンター
 0570-048-155 (携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

日 附 印
 21.8.28
 2152

(ゆうちょ銀行)

本証により当社の集金員が集金することはありません。裏面もごらんください。

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で按分	9,165 円	1/2 %	4,583 円

整理番号 8-11

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 8 月分】 8/31 (会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離(km)	積算方法※	充当額(円)
事務費	551.0	18円× 551.0 km	9,918

◎単価による充当方式 : 単価 18 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った(充当した)ことを証明します。 議員氏名 林 芳久仁

《領収書貼付枠》

案分の理由 全て政務活動にかかるものである。	領収書金額(a)	累分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	9,918 円	100%	9,918 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

要領様式 1 - 2

月日	内 容	行 程	走行距離 (km)
8/1 日	・日本平山頂 NPO 法人日本平香る丘の桜、花の育成作業状況視察	清水区	25.1
2 月	・政務活動費支出書類、会派事務局へ提出 ・常任委員会質問集整理	清水区－県庁－清水区	21.2
3 火	・日本平山頂付近、一時停止の標識が見えないと相談有り。現場確認 ・産廃中間処理業者の要望と県担当者に建設残土説明聞く	清水区－県庁－清水区	56.4
4 水	・電機、設備工事業社長に業界状況聞く ・清水商店会各3店の代表より近況伺う	清水区	19.5
5 木	・清水区議と申請済み横断歩道の協議。 清水警察署交通規制課係長に状況聞く	清水区－県庁－清水区	27.3
6 金	・一般活動		
7 土	・市の生涯教育交流館共催武道教室を視察	清水区	8.2
8 日	・台風 10 号の影響を考え中山間地 5 か所の危険個所見廻り	清水区	20.3
9 月	・小規模事業所 2 か所の社長に親会社等仕事量やその他の状況聞く	清水区	10.2
10 火	・県議会開会		
11 水	・建設残土の処理施設見学 ・県庁で追加補正予算の説明聞く ・ステンレス設備工事企業社長に近況聞く	清水区－県庁－清水区	31.7
12 木	・一般活動		
13 金	〃		
14 土	〃		
15 日	・2 級河川及び交流(普通河川)3 か所見廻り(大雨)	清水区	16.8
16 月	・県議会本会議		
17 火	・連合静岡中部地区議員団幹事会(総会及び研修会の件打合わせ)	清水区－駿河区 －清水区	20.7

月日	内 容	行 程	走行距離(km)
18 水	・大雨により県河川支流が溢れ現場確認 ・自動車販売労組全国集会、リモートで 県政報告	清水区－駿河区 －清水区	19.3
19 木	・野村生涯教育センター担当と議員控室 で会議 ・大手企業取締役に関政への提案等依頼	清水区－県庁－清水区	30.4
20 金	・緊急事態宣言決定を飲食店オーナーに 説明、協力求める(3軒)	清水区 (蒲原含む)	32.6
21 土	・一般活動		
22 日	・静岡市議2名と、清水港湾計画につい て説明と協議	清水区－県庁－清水区	21.2
23 月	・県警察本部に交通標識要望(日本平山 頂)	清水区－県庁－清水区	21.2
24 火	・女性サークル8名に県政報告(男女共 同参加について)	清水区	6.3
25 水	・県議会ふじのくに県民クラブ総会 ・補正予算、当局より説明聞く	清水区－県庁－清水区	21.2
26 木	・各中小規模事業所(製造業、食品販売) でコロナ対策説明を行う ・大手のポピー製造企業の協力事業所社 長に状況を聞く ・中小企業社長に公共事業の状況聞く	清水区－富士市松野 －清水区	59.2
27 金	・県内主要部品メーカー労組役員に県 議、市議より県政報告	清水区-富士市-清水区	54.2
28 土	・食品加工企業売上減、県支援金及び設 備補助金制度相談有り ・物流修理工場社長に入庫数等状況聞く	清水区	11.3
29 日	・一般活動		
30 月	・臨時県議会		
31 火	・商店街の昼夜の飲食店での非常事態措 置による休業及び内容について商店主 より聞き取り(5軒)	清水区	16.7
合 計			551.0

(単位: km)